

西淀川区食事形態一覧表 活用マニュアル

食事の提供体制は病院・在宅・施設で様々ですが、患者、利用者が過ごす場所が変わっても、食事に関する情報が途切れることなく、安心安全な食事が提供できることを目的として、食事形態表の見える化を検討し、「西淀川区食事形態一覧表」（以下、一覧表）を作成しました。

入退院時、入退所時等の際、医療機関・施設・在宅間での情報共有ツールとして摂食嚥下機能の状態、提供している食事形態を把握することが容易になります。

※サマリーに嚥下ピラミッド分類、学会分類の記載がある場合、対応する食事形態を提供することで誤嚥のリスクを減少することができます。

また、食事形態を確認することで、嚥下機能の状態を推測することが可能です。

【活用方法】

◆病院退院から 施設等入所・在宅療養へ

- ・一覧表とサマリーを確認し、患者様の嚥下機能、食事形態を確認する。
- ・施設・在宅で提供可能な食事形態を確認する。
- ・提供困難な食事形態の場合、施設内の専門職等に確認し、食事形態の調整をする。

◆在宅療養から 病院入院・施設等入所へ

- ・在宅で提供していた食事形態を○で囲む。
- ・必要に応じて備考に食事形態、嚥下状態を記載。
例：ミキサー食を提供できないため、ムース食を提供。
薄いとろみを付けているがむせが多い。など
- ・サマリー等の情報提供と共に一覧表を提出する。

◆入所施設等から 病院入院・在宅療養へ

- ・在宅で提供していた食事形態を○で囲む。
- ・必要に応じて備考に食事形態、嚥下状態を記載。
例：ミキサー食を提供できないため、ムース食を提供。
薄いとろみを付けているがむせが多い。など
- ・サマリー等の情報提供と共に一覧表を提出する。

※西淀川区の統一用様式という位置づけではありません。

この一覧表についてのお問い合わせ先は

西淀川区医師会 在宅医療・介護連携相談支援室(090-7761-0542)にお願いします。